

報告

子どもがいきいきと遊ぶ保育

フィンランドクーリッカ市の実践 (1)

佐治由美子

東日本大震災から約一週間後の二〇一一年三月、お茶の水女子大学ECCCELプロジェクト（「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」事業）メンバーの私は、フィンランド訪問の機会を得た。

この旅の始まりから数多くのフィンランド人との出会いがあったことが思い出される。どの人も私が日本人とわかると、「地震、大丈夫でしたか？」と親しく声を掛けてくれる。ホテルで見た新聞に「JAPANIN KATASTROFI」と題して特集が組まれているのを見て改めて驚いている私に対し、従業員の女性はその新聞を日本に持っていくことを承諾し、「フィンランド語ですけど、よかったらどうぞ」と温かい笑顔を添えてくれた。

フィンランドの人口は、五百三十万足らずで日本の約二十五分の一という少なさである。また国土は、湖沼地帯が広いことを考慮に入れても日本とそれほど違わない面積を有している。ゆったりとした空間で人々が穏やかに触れ合う様子は、日本から来た私を惹きつけるに充分だった。

フィンランドの保育と支援

フィンランドが高福祉社会であることはよく知られている。その社会保障を成り立たせている税金は、付加価値税、所得税、地方税を合わせただけで勤労収入の半分近くを占めている。だから、家計を成り立たせるために男女が隔てなく働くという考え方が

定着している国でもある。出産・育児の休業中は国から手当金が支給され、復帰後は休業期間に入る前の、あるいはそれと同等の職務に戻ることが男女共に保障されていることから、両親が互いに時間をやりくりして子育てに専念し、それぞれに親として成熟する機会となっているといえるだろう。

その保育の形態についても、六歳児対象のプレスクール（就学前教育）に至るまでの期間は各家庭によりさまざまで、たとえば三歳未満の子どもであれば、以下の四つの選択肢が保護者に用意されている。

- ① 自治体の運営する保育所を利用する。
- ② 自治体の運営する家庭^{注1}保育所を利用する。
- ③ 民間の保育所を利用する。

④ 保育所に託さず、自ら自宅で保育する。

ことに④の場合、育児休業の期間であればまずその手当を受給し、その終了後は在宅育児^{注2}手当の受給者となる。この手当は、児童手当とは別に支給されるもので、子どもが三歳に達する、あるいはそれ以前に他の保育に移行するまで保障される。また、三

歳未満の子どもの他に就学前の子どもをもつ保護者が自宅での保育を選択する場合には、基本額に加え追加金支給の対象となる。その上、仕事をもつ親は、下の子が三歳になるまで育児休業を延長すれば、よりいっそう家庭での保育に専念できる。フィンランドが、このように子どもをめぐって家族政策を整備している社会であるという点は見逃せない。

今回私は、自治体運営である保育所（デイケアセンター）・プレスクール・家庭保育の場（ホームデイケア）を訪問したが、今号では保育所に焦点化した報告をさせていただきたいと思う。

ヌーミ・デイケアセンター

フィンランド滞在三日目、首都ヘルシンキから地方都市タンペレに移動していた私は、タンペレ大学に留学中のお茶の水女子大学の院生Iさん、写真係として同行していた私の娘と三人で列車に乗り込み、二時間ほど北上した所にあるセーナヨキに降り立った。駅には、Iさんがフィールド研究でお世話に

なっているアンネ・ヴァルパスさんが、家族で出迎えてくださった。

翌日、私たちはセーナヨキから程近いクーリッカ市という町にある施設を見学する機会を得た。私たちの訪問を前もって段取りし、この日の案内役をしてくださったのも、アンネさんだった。この方はクーリッカ市役所の保育サービス課の責任者であり、この小さな町にある多様な保育の場と市役所との間をつなぐコーディネーターの役割を果たしていらした。二〇一一年一月までは他市の公設保育所の園長として、現場で活躍されてきた方でもあった。

今回最初に訪れたのがヌーミ・デイケアセンター。保育所を表すフィンランド語は「子どもが一日を過ごす家」を意味しているという。ここでは、一歳から六歳までの子どもたちが土日以外の毎日を朝六時半から夕方五時まで過ごすことができる。アンネさんの話によると、週末を自宅で過ごした子どもたちへの配慮から、月曜には自分の遊びたいおもちゃを家から持ってきていいことになっているという。子

どもが安定する環境を無理なく整えるという配慮が保護者との間で共有されていないければ、実現しない方ではないか。子ども本位の保育思想が社会の共通基盤にあることを垣間見る思いであった。

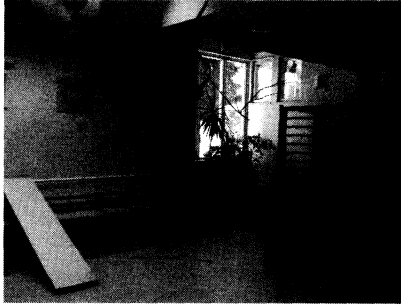
フィンランドでは、保育者の資格（注）として保育教師（teacher）と保育士（nurse）の二種類がある。この保育所でも子どもたちを年齢に幅をもたせた小グループに分け、保育教師と保育士が一緒に子どもたちをみていた。保育者間の連携に必要な話し合いは、日本の保育所と同様に午睡の時間に行われるとのこと、その時間内に話が終わらない場合にはどうするかという私の問いに対し、その当事者以外の保育者が目を覚ました子どもたちの世話を引き受けることが自然に行われている、との答えが返ってきた。

室内遊びと外遊び

フィンランドの義務教育開始は、満七歳である。就学が他の国より少し遅いのは、その前の幼児期を大切にしたいという考えからきている。そこには、

子ども時代には遊ぶ時間が何より必要で、教育は適切な時期が来た時に始めるのがよい、という基本姿勢が貫かれている。

私たちが訪ねた保育所でも、少人数で落ち着いて遊べる小部屋が多様に設けられていた。たとえば、ままごとの部屋には子どもの背丈に合わせたシステムキッチンがセットされ、実際の調理も必要な時にできるようガスや水道の配管が整っていた。また、冬場でも遊びに水が使えるよう室内にシャワー室が整備され、この日も外気温が0℃前後であったにも



かかわらず窓ガラスが曇るほどの暖かさの中で子どもたちが水遊びに興じていた。

また、プレイルームには広々とした空間があり、そこにトランポリンや肋木、長いベンチや滑り板、バスケットゴールなどが

用意され、子どもたちが思い思いに身体を使って遊べるよう工夫されていた。また、大小そろったフープのそばには、いろいろな打楽器が入ったウォールポケットが下がっていた。身体を動かして遊んでいる子どもたちが内側にリズムを感じた時にそれを表現できる打楽器が目に入る場所にある。その環境設定に私は心打たれた。使いたくなったらいつでも打楽器を手にとることができ



るのか、という私の問いに対して、子どもたちに任せるのではなく間に保育者が入ることで使いたい子どもが誰でも使えるよう配慮することができ、という答えが返ってきた。子どもたちの生活が落ち着いた雰囲気の中にあるのは、このような大人の配慮の深さによるものであることが伝わってきた。

このプレイルームの壁の一面すべてを使った収納棚には、子どもたちの（もしかしたら大人も？）変



装用の衣装等が収められていた。これは、この保育所設立の一九九一年から使い続けている用具の数々であるという。一つひとつの用具が、この保育所の保育者たちの思い出を語っているに違いない。徹底して遊びを大切にしてきた保育者たちの思いが、この棚に詰まっているように感じられた。

以上のように、充実した室内遊びを提供する保育所であるが、それだけではない。外遊びとのバランスにも目を見張るものがあつた。寒い季節でも多少の雨でも、午前も午後も園庭に出ることを日課にしているという（マイナス20℃を下回る厳寒期は別）。日照時間の短い北欧ならではの生活でもあるが、光や風などの自然物にじかに触れる子どもへの体験を重視する教育観が垣間見えるように思われた。

今回の保育所訪問は、子どもを真ん中に置くところ

ろから発想されていく保育の具体を物的・人的な環境から見ていく機会であつたように思う。日本にも子どもを第一に考える保育の場は至る所にあるが、それが社会全体の共通理解になつているとは言い難い。これからの時代を創っていく子どもたちの乳幼児期に何が必要なのか、私たちもさらに議論を重ねていきたいものである。（お茶の水女子大学）

1 注

「家庭保育」とは、家庭委託保育者 (family child minders) が、各家庭で子どもを預かり保育する形態で、日本の「保育ママ制度」に近い。

2 フィンランドの在宅育児手当は基本月額三一五・五四ユーロ（約三万七千円）。また、児童手当は所得制限なしで第一子月額一〇〇・四ユーロ（約一万一千七百円）。この資料の出典は Statistical Yearbook 2009 (<http://www.kefala.fi/> 参照)。

3 資格取得には保育教師の場合大学の専門課程修了を、保育士の場合職業学校の養成課程修了を必要とする。

参考文献

- 1 藤井ニエメラみどり／高橋睦子『フィンランドの子育てと保育』明石書店 二〇〇七年
- 2 渡辺久子／トゥーラ・タンミネン／高橋睦子『子どもと家族にやさしい社会』明石書店 二〇〇九年